

建築基準法及び住宅品質確保促進法に基づく技術基準見直し原案の作成（その4）



建築研究部 基準認証システム研究室 主任研究官 井上 波彦

1. 技術基準見直し体制の整備

建築基準法には、1998年の改正によって、必要な性能を満たせば多様な材料・工法が採用可能となる「性能規定化」が導入され、また1999年に公布された住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）においても同様に、必要な性能並びにその確認のための「検証方法」基準及び性能を満足する「例示仕様」が定められたところである。

国土交通省では、性能規定の効果が十分に発揮されるよう、技術開発等の状況に即して基準を見直すこととし、国総研は、技術基準の見直し原案の作成の役割を担うこととなった（詳細はアニュアルレポート2003～2005掲載のとおり）。

2. 技術基準見直し提案の収集

技術基準の適切な見直しを図るために、国総研では建築住宅性能基準運用協議会（性能協：建築基準法・品確法に基づく性能評価等を行う8指定機関が共同で設置）に開設された「コンタクトポイント」を通じて、民間等からの技術基準に関するニーズ把握、技術基準見直し提案収集等を行っており、それらの提案等を元に、改正原案の検討・作成を行っているところである。

これまでにコンタクトポイントを通じて収集した民間等からの見直し提案状況を表-1に示す。具体的には、「国総研」とある欄の39件について、国総研において基準見直し原案を検討することとされている。

3. 技術基準見直し原案の作成

見直し提案等を踏まえて、国総研において基準見直しのための技術的検討に着手したものは、表-2に掲げる27項目である。なお、提案内容の重複等により項目を集約した案件があるため上記の件数39件とは一致していない。

表-2の項目のうち、19、21、23及び26について

はすでに関係告示が改正され、20及び25については改正素案をもとにパブリックコメントが実施された。その他1、2、16～18及び24についても改正素案を作成し、住宅局とパブリックコメントに向けた内容の調整等を行っているところである。

表に掲げる以外の項目についても、改正原案の作成に向け検討を行っており、関連する研究活動とともに取り組みを進めてゆくこととしている。

表-1 見直し提案状況（2005.12現在）

分類	件数	関係	
		建築基準法関係	品確法関係
提案件数	95件	72件	23件
案件送付	67件	44件	23件
国総研	39件	31件	8件
住宅局	21件	8件	13件
性能協	1件	1件	0件
日本建築行政会議	6件	6件	0件
非送付	23件	21件	2件
処理方針検討中	5件	5件	0件
その他（取下げ等）	5件	—	—

表-2 国総研における検討項目（2005.12現在）

検討項目	分野*
1 居室に設置する感知器の種類追加の検討	H 防火
2 避難階等の評価対象とすることに関する検討	H 防火
3 避難安全性能評価における設計火源の設定に関する検討	B 防火
4 耐火性能検証法における遮熱性2時間の床及び壁の取り扱いに関する検討	B 防火
5 発泡プラスチックを用いた防火構造の例示仕様に関する検討	B 防火
6 耐火性能検証法における合成スラブの追加に関する検討	B 防火
7 避難安全検証法の避難時間に関する検討	B 防火
8 避難安全検証法の煙降下時間に関する検討	B 防火
9 第2種排煙設備の見直しに関する検討	B 防火
10 非常用エレベーター乗降ロビーの排煙設備の見直しに関する検討	B 防火
11 耐火性能検証法における局所火源の計算式の修正に関する検討	B 防火
12 小規模居室を対象とした居室避難安全検証法の一部見直しに関する検討	B 防火
13 全館煙降下時間の算定における堅穴空間の扱いの一部見直しについて	B 防火
14 耐熱板ガラスを用いた防火設備についての検討	B 防火
15 耐火性能検証法における鉄骨造柱・はりの限界部材温度算定式等についての検討	B 防火
16 品確法上のコンクリート空気量例示仕様に関する検討	H 材料・耐久性
17 断熱補強に関する評価基準についての検討	H 環境・設備
18 用途が特殊なエレベーターにおける積載荷重の緩和に関する検討	B 環境・設備
19 地盤改良に関する表示等の検討	H 構造
20 デッキプレートの日本工業規格改正に伴う関係告示規定の検討	B 構造
21 ダクタイル鉄の取り扱いに関する検討	B 構造
22 設計検証法を国際規格（標準）に整合したものの改正に関する検討	B 構造
23 高強度プレストレストコンクリート杭の基準強度及び許容応力度について	B 構造
24 煙突等の地震力に関する構造計算の検討	B 構造
25 膜構造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準について	B 構造
26 ブレキャスト鉄筋コンクリート製ボールのコンクリートかぶり厚さについて	B 構造材料・耐久性
27 プレストレストコンクリート杭の許容応力度について	B 構造

*Hは「住宅の品質確保の促進等に関する法律」関係、Bは「建築基準法」関係